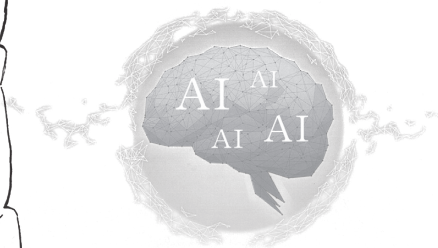




第 22 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知



開催日時

2026年6月18日（木曜日）午後3時
受付開始：午後2時30分

開催場所

東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル2階
コングレスクエア日本橋 ホールA・B



令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

(証券コード：296A)

表紙イラスト協力：岸本斉史

■プロフィール

岡山県出身。1995年、『カラクリ』にて「週刊少年ジャンプ」の新人漫画賞「ホップ☆ステップ賞」佳作を受賞。

1997年、増刊「赤マルジャンプ」に読切『NARUTO』が掲載され、デビューを果たす。1999年に『NARUTOーナルトー』の連載を本誌で開始。

2019年には『サムライ8 八丸伝』を発表。



©岸本斉史 スコット／集英社

証券コード 296A
2026年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目4番1号
日本橋一丁目ビルディング
令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
代表取締役 繁 野 径 子

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://rw-ah.net/ir/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「令和アカウンティング・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「296A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月17日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2026年6月18日（木曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋一丁目3番13号
東京建物日本橋ビル2階 コングレスクエア日本橋 ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月18日（木曜日）  
午後3時00分  
(受付開始:午後2時30分)



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）  
午後5時00分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）  
午後5時00分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号: ○○○○○○○○ 議決権の数: XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取線

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

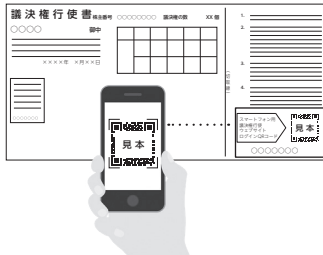
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

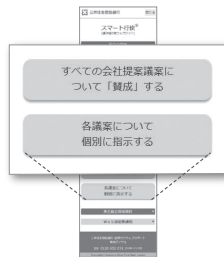
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

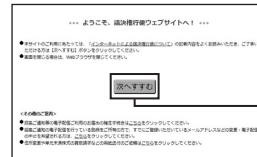
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

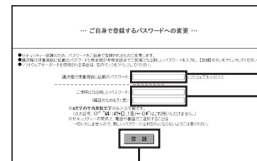
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

# 事業報告

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済を取り巻く環境は、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続くことが期待される一方で、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃による原油を中心としたエネルギー価格の高騰をはじめとして、各国の政策動向や円安・為替変動、中東・ウクライナなどの地政学リスク、物価上昇などによる景気への影響懸念など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、会計業界では、企業の人材不足と会計業務の複雑化に起因する会計のコンサルティングニーズや、企業価値向上を目指すために必要な組織再編等に対する専門性の高い会計支援のニーズが引き続き高まっています。

こうした環境のもと、当社グループでは、引き続きコンサルティング事業の体制強化に加え、株式会社ミラクル経理によるシステム開発、令和ヒューマン・ファースト株式会社による経理実務に関わる教育事業及び人材派遣紹介事業を徐々に拡大し、クライアントの多様なニーズに応えられるよう事業を展開しております。また、株式会社ミラクル経理によるシステム開発は、当社コンサルティング事業の継続的な生産性向上にも寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,705,099千円（前期比14.6%増）、営業利益1,988,013千円（前期比33.0%増）、経常利益1,994,912千円（前期比34.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,421,215千円（前期比40.0%増）となりました。

なお、当社グループは「コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、その他の事業（教育・派遣事業、システム開発事業）については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は66,231千円で、その主なものは、株式会社ミラクル経理におけるシステム開発事業投資59,112千円、コンサルティング事業における事務所の増席、セキュリティの対策強化などにかかる7,118千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 19 期<br>(2023年3月期) | 第 20 期<br>(2024年3月期) | 第 21 期<br>(2025年3月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 3,884,960            | 4,423,406            | 4,979,471            | 5,705,099                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 767,327              | 824,014              | 1,478,427            | 1,994,912                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 327,141              | 574,964              | 1,014,824            | 1,421,215                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 8.72                 | 15.33                | 26.96                | 37.81                             |
| 総 資 産 (千円)               | 5,611,018            | 5,695,308            | 4,706,528            | 4,035,650                         |
| 純 資 産 (千円)               | 2,032,584            | 2,372,278            | 3,121,322            | 2,685,722                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | 53.52                | 62.48                | 81.38                | 70.58                             |

- (注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しています。なお、第19期及び第20期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。
4. 当社は2022年7月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 19 期<br>(2023年 3 月期) | 第 20 期<br>(2024年 3 月期) | 第 21 期<br>(2025年 3 月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 3,521,913              | 4,021,667              | 4,554,520              | 5,186,528                         |
| 経 常 利 益 (千円)    | 715,670                | 767,306                | 1,416,505              | 1,962,036                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 292,740                | 537,918                | 975,092                | 1,415,141                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 7.81                   | 14.34                  | 25.91                  | 37.65                             |
| 総 資 産 (千円)      | 2,253,590              | 2,715,566              | 3,599,511              | 3,143,008                         |
| 純 資 産 (千円)      | 1,926,762              | 2,224,681              | 2,934,124              | 2,474,919                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 51.38                  | 59.32                  | 77.21                  | 66.17                             |

- (注) 1. 金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。
3. 当社は2022年 7 月 1 日付で株式 1 株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期の期首に株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                             | 資 本 金         | 当社の<br>議決権比率     | 主 要 な 事 業 内 容                                      |
|---------------------------------------------------|---------------|------------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社ミラクル経理<br>(注) 2.                              | 50,000千円      | 100.0%           | その他事業（経理に関わるシステムの開発等業務）                            |
| 令和ヒューマン・ファースト株式会社                                 | 20,000        | 100.0            | コンサルティング事業、その他事業（コンサルティング事業（Long）－給与計算業務、人材派遣紹介業務） |
| 令和インベストメント株式会社                                    | 50,000        | 100.0            | コンサルティング事業（コンサルティング業務（Long）－投資事業）                  |
| 株式会社ソフツ（注） 3.                                     | 40,000        | 100.0<br>(100.0) | コンサルティング事業（コンサルティング業務（Short））                      |
| HSK事業承継支援株式会社<br>(注) 3.                           | 2,000         | 100.0<br>(100.0) | コンサルティング事業（コンサルティング業務（Long）－東京都の事業承継支援事業に係る統括支援業務） |
| HSK VIETNAM AUDIT<br>COMPANY LIMITED<br>(注) 4. 5. | 5,100,000千VND | 35.0<br>[39.8]   | コンサルティング事業（コンサルティング業務（Long、Short））                 |

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。（ ）内は詳細事業を記載しております。

2. 2025年4月1日に株式会社ミラクル経理を設立しております。

3. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当社の議決権比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5. 持ち分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 優秀な人材の採用と育成

今後の事業を支えるために、優秀な人材の採用と育成が重要であると認識しております。当社グループがクライアントに提供しているサービスは、知的集約サービスであり、専門性に係るスキルと、人間力ともいえるソフトスキルの双方を向上させることが当社グループの成長にとって必要と考えております。そのため、会計を中心とした高度な専門性をもった人材の採用を積極的に行い、従業員が高いモチベーションを保ちながら安心して長期的に働ける環境を整えるために、就業環境と採用優位性のある待遇の整備にも注力してまいります。また、専門性に係るスキルとソフトスキルの双方を向上させるための育成体制を継続的に強化してまいります。

あわせて、人材確保をより確実にするために、スクール及び研修事業により学生や経理担当者をはじめとして広く経理に興味を抱いていただき、その中から資質の高い人材を採用する循環を構築することも進めてまいります。スクール及び研修事業で教育した人材は、当社での就業を希望する場合には当社コンサルティング事業を担っていただき、当社以外での就業を希望する場合には人材派遣紹介事業によって他社に就業していただき、当社の収益向上につながる循環を構築したいと考えております。

##### ② システム・ソフトウェアの開発

当社は従来より数多くの企業が開発し販売している多種類の会計ソフトウェアを経理実務において使用してまいりました。その成果として多くの会計ソフトウェアのメリット・デメリットを把握するに至り、それらの中から可能な限りメリットを集約した会計に関わるソフトウェアを開発し販売することで、当社のクライアントはもとより、多くのユーザーに資するとともに、当社の成長に繋がるものと考えております。2025年4月にシステムの開発及び販売を事業目的とした株式会社ミラクル経理を設立しました。当社既存ツールのソフトウェア化から進め、多くの経験を基礎としてより有用なシステムを開発し広く社会に展開してまいります。これまでも生産性向上のために様々な施策を実行しておりますが、これらシステム・ソフトウェアを開発しまずは自社において活用することで、さらに高い水準で当社業務の効率化を実現し、またクライアントにも利用いただくことで生産性向上の好循環を生んでいく必要があると考えております。開発したシステムの稼働開始後は減価償却費が発生しますが、クライアントへの売上、及び業務効率化に伴う生産性向上等により回収することができると考えております。

なお、当社グループは十分な手元流動性を有しており、現時点で財務上の課題は認識しておりません。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業区分                  | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業<br>(Long)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会計方針の策定、原始帳票より仕訳して伝票、総勘定元帳、試算表など作成することに関するサポート及びアドバイザリー業務</li> <li>・ クライアントが作成した伝票、元帳、試算表などの確認業務及びアドバイザリー業務。</li> <li>・ 四半期決算業務、決算業務、連結決算業務及び各決算書の作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業務</li> <li>・ 有価証券報告書等の決算開示書類に係る作成サポート、確認業務及びアドバイザリー業務</li> <li>・ その他</li> </ul>                                                                                                         |
| コンサルティング事業<br>(Short) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理に関わるデューデリジェンス</li> <li>・ 株式価値評価などのバリュエーション</li> <li>・ IPO支援</li> <li>・ 会計に関わる各種意見書</li> <li>・ M&amp;A支援</li> <li>・ キャッシュフローモデル策定</li> <li>・ 事業計画策定及びモニタリング</li> <li>・ AUP（合意された手続：開示書類の確認業務等）</li> <li>・ ERP導入支援</li> <li>・ 内部統制組織立案</li> <li>・ 不正・誤謬発見</li> <li>・ 訂正報告書の作成</li> <li>・ ビジネスマッチング支援</li> <li>・ 会社設立、清算等にかかるコンサルティング</li> <li>・ その他</li> </ul> |
| 教育・派遣事業（スクール・研修事業）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理部プロフェッショナル・スクール</li> <li>・ 企業研修</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教育・派遣事業（人材派遣紹介事業）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材派遣事業</li> <li>・ 有料職業紹介事業</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| システム開発事業              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理に関わるシステムの企画、設計、制作、開発及び販売</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

(6) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都中央区 |

② 子会社

| 名 称                               | 所 在 地       |
|-----------------------------------|-------------|
| 株式会社ミラクル経理                        | 東京都中央区      |
| 令和ヒューマン・ファースト株式会社                 | 東京都中央区      |
| 令和インベストメント株式会社                    | 東京都中央区      |
| 株式会社ソフツ                           | 東京都中央区      |
| HSK事業承継支援株式会社                     | 東京都中央区      |
| HSK VIETNAM AUDIT COMPANY LIMITED | ベトナム社会主義共和国 |

## (7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数       |
|------------|------------|
| コンサルティング事業 | 294 (85) 名 |
| 報告セグメント計   | 294 (85)   |
| その他        | 7 (0)      |
| 全社（共通）     | 25 (0)     |
| 合 計        | 326 (85)   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. その他として記載されている従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである「その他」に所属しているものであります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|--------|
| 244 (84) 名 | -11 (-6) 人 | 31.79歳 | 3.66年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数の補足としまして、当社は2021年4月に本格稼働を開始しておりますので、多くの従業員が2021年4月以降の入社となります。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はございません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 37,500,000株（自己株式97,000株を含む）  
 （注）2026年1月30日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は  
 前期末と比べて500,000株減少しております。
- ③ 株主数 4,176名
- ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 須 貝 信                   | 9,264,000株 | 24.77%  |
| 株 式 会 社 m y s k y       | 2,000,000  | 5.35    |
| 須 貝 舞                   | 2,000,000  | 5.35    |
| ヤ ー マ ン 株 式 会 社         | 1,875,000  | 5.01    |
| 繁 野 徑 子                 | 1,600,000  | 4.28    |
| 株 式 会 社 文 芸 社           | 1,254,000  | 3.35    |
| 佐 々 木 明 日 美             | 1,200,000  | 3.21    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,163,200  | 3.11    |
| 有 限 会 社 ス コ ッ ト         | 937,500    | 2.51    |
| 株 式 会 社 ア ル タ イ ル       | 800,000    | 2.14    |
| 株 式 会 社 レ グ ル ス         | 800,000    | 2.14    |

（注）持株比率は、自己株式97,000株を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はございません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はございません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はございません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|-----------------|-------------|------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役       | 繁 野 径 子     | 社長執行役員                                                     |
| 取 締 役           | 中 村 樹       | 専務執行役員 管理統括本部本部長                                           |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 佐 々 木 明 日 美 |                                                            |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 石 田 和 男     | ヤーマン株式会社 社外取締役                                             |
| 取 締 役 監 査 等 委 員 | 鷺 海 量 明     | 税理士法人おしうみ総合会計事務所 代表社員<br>ソーバル株式会社 社外監査役<br>タマホーム株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 当社は、2025年6月16日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 取締役監査等委員 石田和男氏、鷺海量明氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員を除く）から十分に情報を収集できる環境を構築しており、また、監査等委員会の職務を補助する者を設置して監査等委員会の機能を支援しており監査の実効性を確保することが十分可能であると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役監査等委員の鷺海量明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

監査等委員会設置会社に移行する前の当社取締役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を勘案して原案を作成し、方針に沿うものであるとの判断のもと、取締役会の決議により毎期、更新・決定しております。

監査役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第15期定時株主総会決議により年額500百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は1名）、監査役の報酬額の上限は、2021年6月18日開催の第17期定時株主総会決議により年額45百万円以内(当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名)としております。

監査等委員会設置会社に移行後の当社取締役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、代表取締役が、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績や経済状況等を勘案して原案を作成し、方針に沿うものであるとの判断のもと、取締役会の決議により毎期、更新・決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月16日開催の第21期定時株主総会において、年額500百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、2名（うち社外取締役0名）であります。また、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、第21期定時株主総会後の同日2025年6月16日に開催した取締役会決議で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については固定報酬を基本としており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で監査等委員会の決議により決定しております。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月16日開催の第21期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。また、当事業年度の監査等委員である取締役の報酬等は第21期定時株主総会後の同日2025年6月16日に開催した監査等委員会の決議により決定しております。

なお、役員の報酬等について業績連動報酬は採用しておりません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分           | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|---------------|----------------|-----------------|---------|--------|-----------------------|
|               |                | 基 本 報 酬         | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く) | 92,400         | 92,400          | —       | —      | 4                     |
| 取締役(監査等委員)    | 9,900          | 9,900           | —       | —      | 3                     |
| 監 査 役         | 6,900          | 6,900           |         |        | 3                     |
| 合 計           | 109,200        | 109,200         | —       | —      | 8                     |

- (注) 1. 上記金額には、社外取締役(監査等委員を除く) 1名、監査等委員である社外取締役2名及び退任した社外監査役3名分を含んでおり、その総額は13,200千円であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上表の取締役(監査等委員を除く)には、2025年6月16日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。当該取締役2名につきましては、同株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、取締役(監査等委員)に就任したため、報酬等の総額と員数につきましては、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)にそれぞれ含めて記載しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はございません。

二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はございません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職の状況は「①取締役の状況」に記載のとおりです。兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はございません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|                | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                   |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役監査等委員 石田 和男 | 当事業年度において開催された取締役会13回すべて、監査等委員会9回すべてに出席し、銀行等の要職を歴任された中で培った経験と見識から監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適時必要な発言を行っております。             |
| 取締役監査等委員 鷲海 量明 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回すべて、監査等委員会9回すべてに出席し、複数の企業の社外監査役を歴任された中で培った企業経営に関する豊富な知見を監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適時必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分  
該当事項はございません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と太陽有限責任監査法人との間で会社法第427条第１項に定める契約の締結は行っておりません。

⑦ 補償契約の内容の概要等

当社と太陽有限責任監査法人との間で会社法第430条の２第１項に定める契約の締結は行っておりません。

### **３．会社の支配に関する基本方針**

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、その業績がエネルギー価格、為替、関税あるいは景気、不景気などの外部環境の変動にほとんど影響を受けないことを特徴としております。安定的な業績を背景として、安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としております。今後の事業展開と経営体質強化のため特に従業員への投資が十分か検討したうえで内部留保は最低限確保し、業績への連動性を重視したうえで利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当性向については毎期単体配当性向80%程度を基本として、さらに財政状態等を勘案して単体配当性向を毎期1%から10%の範囲で上乗せする方針としております。この上乗せ分は、株主優待等についても検討しましたが、配当金として分配することが合理的であるとの判断により実施しているものです。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、財務体質の強化並びに新たな事業展開への投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり32円50銭（うち中間配当12円50銭）を実施することを予定しております。これは、基本部分として単体配当性向80%程度である30円50銭、上乗せ分として単体配当性向5%程度である2円00銭を上乗せとしております。

以上より、当事業年度にかかる単体配当性向は合計で85%程度である1株当たり32円50銭となる予定であります。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 3,417,168 | 流 動 負 債         | 1,349,928 |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,380,724 | リ ー ス 債 務       | 5,699     |
| 売 掛 金             | 949,984   | 未 払 金           | 147,097   |
| 貯 蔵 品             | 1,869     | 未 払 法 人 税 等     | 387,409   |
| 前 払 費 用           | 84,180    | 未 払 消 費 税 等     | 130,120   |
| そ の 他             | 5,974     | 契 約 負 債         | 13,276    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,565    | 預 り 金           | 651,985   |
| 固 定 資 産           | 618,481   | そ の 他           | 14,338    |
| 有 形 固 定 資 産       | 80,592    | 負 債 合 計         | 1,349,928 |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 42,273    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 33,918    | 株 主 資 本         | 2,635,578 |
| リ ー ス 資 産         | 4,399     | 資 本 金           | 100,000   |
| 無 形 固 定 資 産       | 64,630    | 資 本 剰 余 金       | 977,100   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 5,517     | 利 益 剰 余 金       | 1,635,787 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 58,044    | 自 己 株 式         | △77,309   |
| そ の 他             | 1,067     | その他の包括利益累計額     | 4,490     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 473,259   | その他有価証券評価差額金    | △8        |
| 投 資 有 価 証 券       | 738       | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 4,498     |
| 敷 金               | 245,609   | 非 支 配 株 主 持 分   | 45,653    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 208,375   | 純 資 産 合 計       | 2,685,722 |
| そ の 他             | 18,536    | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,035,650 |
| 資 産 合 計           | 4,035,650 |                 |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,705,099 |
| 売上原価            | 2,385,459 |
| 売上総利益           | 3,319,640 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,331,626 |
| 営業利益            | 1,988,013 |
| 営業外収益           |           |
| 受取替利差           | 2,968     |
| 雑収入             | 0         |
| 営業外費用           | 6,424     |
| 支払自己株式取得費用      | 175       |
| 雑損失             | 1,903     |
| 経常利益            | 416       |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,494     |
| 法人税、住民税及び事業税    |           |
| 法人税等調整額         | 175       |
| 当期純利益           | 1,994,912 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,994,912 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 603,527   |
|                 | △47,613   |
|                 | 555,913   |
|                 | 1,438,998 |
|                 | 17,782    |
|                 | 1,421,215 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |            |          |             |
|------------------------------|---------|-----------|------------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 182,800 | 1,292,800 | 1,613,109  | －        | 3,088,709   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △1,398,537 |          | △1,398,537  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |         |           | 1,421,215  |          | 1,421,215   |
| 減 資                          | △82,800 | 82,800    |            |          | －           |
| 自 己 株 式 の 取 得                |         |           |            | △475,809 | △475,809    |
| 自 己 株 式 の 消 却                |         | △398,500  |            | 398,500  | －           |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |           |            |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △82,800 | △315,700  | 22,677     | △77,309  | △453,131    |
| 当連結会計年度末残高                   | 100,000 | 977,100   | 1,635,787  | △77,309  | 2,635,578   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                      |                                 | 非 支 配 株 主 分 持 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|---------------|------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 9                             | 3,542                | 3,551                           | 29,060        | 3,121,322  |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                      |                                 |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                               |                      |                                 |               | △1,398,537 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                               |                      |                                 |               | 1,421,215  |
| 減 資                          |                               |                      |                                 |               | －          |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                               |                      |                                 |               | △475,809   |
| 自 己 株 式 の 消 却                |                               |                      |                                 |               | －          |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | △18                           | 956                  | 938                             | 16,593        | 17,531     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △18                           | 956                  | 938                             | 16,593        | △435,599   |
| 当連結会計年度末残高                   | △8                            | 4,498                | 4,490                           | 45,653        | 2,685,722  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)         |           |
| 流 動 資 産         | 2,588,423 | 流 動 負 債           | 668,089   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,538,912 | リ ー ス 債 務         | 5,699     |
| 売 掛 金           | 967,062   | 未 払 金             | 121,121   |
| 貯 蔵 品           | 1,406     | 未 払 法 人 税 等       | 359,123   |
| 前 払 費 用         | 78,754    | 未 払 消 費 税 等       | 119,059   |
| そ の 他           | 2,287     | 契 約 負 債           | 3,859     |
| 固 定 資 産         | 554,585   | 預 り 金             | 58,485    |
| 有 形 固 定 資 産     | 80,173    | そ の 他             | 739       |
| 建 物             | 41,965    | 負 債 合 計           | 668,089   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 33,807    | (純 資 産 の 部)       |           |
| リ ー ス 資 産       | 4,399     | 株 主 資 本           | 2,474,919 |
| 無 形 固 定 資 産     | 5,517     | 資 本 金             | 100,000   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 5,517     | 資 本 剰 余 金         | 977,100   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 468,895   | 資 本 準 備 金         | 25,000    |
| 関 係 会 社 株 式     | 171,000   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 952,100   |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 9,280     | 利 益 剰 余 金         | 1,475,128 |
| 敷 金             | 245,609   | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 1,475,128 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 38,905    | 貧 困 解 消 支 援 積 立 金 | 9,840     |
| そ の 他           | 4,100     | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 1,465,288 |
| 資 産 合 計         | 3,143,008 | 自 己 株 式           | △77,309   |
|                 |           | 純 資 産 合 計         | 2,474,919 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,143,008 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月 1 日から)  
(2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,186,528 |
| 売上原価         | 2,119,865 |
| 売上総利益        | 3,066,663 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,129,542 |
| 営業利益         | 1,937,120 |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 2,641     |
| 受取配当金        | 21,597    |
| 為替差益         | 0         |
| 雑収入          | 2,851     |
| 27,090       |           |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 175       |
| 自己株式取得費用     | 1,903     |
| 雑損失          | 96        |
| 2,174        |           |
| 経常利益         | 1,962,036 |
| 税引前当期純利益     | 1,962,036 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 553,190   |
| 法人税等調整額      | △6,295    |
| 当期純利益        | 546,894   |
|              | 1,415,141 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本 |            |           |           |           |            |            |          |            | 純 資 産 計 合  |
|----------------------|---------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|----------|------------|------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金  |           |           | 利 益 剰 余 金 |            |            | 自己株式     | 株主資本 合 計   |            |
|                      |         | 資本準備金      | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金  | 繰越利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計  |          |            |            |
| 当 期 首 残 高            | 182,800 | 1,292,800  | -         | 1,292,800 | 5,380     | 1,453,144  | 1,458,524  | -        | 2,934,124  | 2,934,124  |
| 当 期 変 動 額            |         |            |           |           |           |            |            |          |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |            |           |           |           | △1,398,537 | △1,398,537 |          | △1,398,537 | △1,398,537 |
| 当 期 純 利 益            |         |            |           |           |           | 1,415,141  | 1,415,141  |          | 1,415,141  | 1,415,141  |
| 減 資                  | △82,800 | △1,267,800 | 1,350,600 | 82,800    |           |            |            |          | -          | -          |
| 自己株式の取得              |         |            |           |           |           |            |            | △475,809 | △475,809   | △475,809   |
| 自己株式の消却              |         |            | △398,500  | △398,500  |           |            |            | 398,500  | -          | -          |
| 貧困解消支援積立金の 積 立       |         |            |           |           | 9,760     | △9,760     | -          |          | -          | -          |
| 貧困解消支援積立金の 取 崩       |         |            |           |           | △5,300    | 5,300      | -          |          | -          | -          |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） |         |            |           |           |           |            |            |          |            | -          |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △82,800 | △1,267,800 | 952,100   | △315,700  | 4,460     | 12,144     | 16,604     | △77,309  | △459,205   | △459,205   |
| 当 期 末 残 高            | 100,000 | 25,000     | 952,100   | 977,100   | 9,840     | 1,465,288  | 1,475,128  | △77,309  | 2,474,919  | 2,474,919  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西村 | 健太 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤  | 康  |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西村 | 健太 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 堤  | 康  |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

令和アカウンティング・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 佐 々 木 明 日 美 ㊞

監 査 等 委 員 石 田 和 男 ㊞

監 査 等 委 員 鷺 海 量 明 ㊞

(注) 1. 監査等委員石田和男及び監査等委員鷺海量明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当社は、2025年6月16日開催の第21期定時株主総会の決議により、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2025年4月1日から移行日までの監査の状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

第22期の期末配当は、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20.0円

金20.0円の内訳は以下のとおりとなります。

普通配当：基本分(単体配当性向約80%見合い)18.5円、

上乗せ分(単体配当性向約5%見合い) 1.5円

総額748,060,000円を利益剰余金から配当いたします。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

当社は、持続可能な社会に貢献する目的のもと、貧困解消への支援に取り組んで参りたいと考えており、次のとおり貧困解消支援積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

なお、過年度より継続して当社単体当期純利益の1%程度を目安として積み立ててきておりますが、当面は上限を10,000,000円として積み立てることといたします。

##### ① 増加する剰余金の項目及びその額

貧困解消支援積立金 10,000,000円

##### ② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）繁野径子氏及び中村樹氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | しげ の みち こ<br>繁 野 径 子<br>(1969年4月23日)                                                                                       | 1995年 10月 須貝信公認会計士事務所（非常勤）<br>1999年 1月 繁野径子公認会計士事務所開業<br>2007年 1月 ひなた監査法人設立 社員<br>2010年 1月 ひなた監査法人 代表社員<br>2015年 1月 ヤーマン株式会社 社外取締役<br>2018年 6月 日本インシュレーション株式会社 社外監査役<br>2019年 7月 税理士法人令和会計社 代表社員<br>2022年 4月 当社 入社 事業戦略本部本部長<br>2022年 6月 当社 取締役 事業戦略本部本部長<br>2022年 7月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）<br>2025年 4月 株式会社ミラクル経理 代表取締役（現任）<br>2025年 4月 一般社団法人令和経理実務研究所 理事（現任） | 1,600,000株             |
|            | 選任理由<br>繁野氏は、当社代表取締役として経営全般を担うとともに、企業価値の向上及び持続可能な企業経営の実現に貢献しております。引き続き同氏の経験等を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                        | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)             | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                 | なか むら いつき<br>中 村 樹<br>(1980年9月14日) | 2005年 4月 税理士法人平成会計社 入社<br>2016年 4月 税理士法人平成会計社 本部長<br>2019年 7月 税理士法人令和会計社 社員<br>2020年 6月 令和インベストメント株式会社 代表取締役 (現任)<br>2021年 2月 H S K 事業承継支援株式会社 代表取締役<br>2021年 4月 当社 入社 事業本部第2 事業部部长<br>2022年 4月 当社 事業本部本部長<br>2022年 6月 当社 取締役 事業本部本部長<br>2022年 7月 当社 取締役 常務執行役員 事業本部本部長<br>2025年 4月 当社 取締役 常務執行役員 管理統括本部本部長<br>2025年 6月 当社 取締役 専務執行役員 管理統括本部本部長<br>2026年 4月 当社 取締役 専務執行役員 事業本部本部長 (現任) | 600,000株               |
| 選任理由<br>中村氏は、当社の事業について豊富な経験と実績を有しており、業績の拡大に貢献しています。これらの経験が今後も当社グループの持続的な企業価値向上に活かせるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                        |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。両氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役佐々木明日美氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。これに伴い、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

候補者である中林美恵子氏は、2025年12月18日開催の臨時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任されておりますが、本件は改めて監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する2027年6月開催予定の第23期定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div>社外 独立</div> <div>なかばやし みえこ</div> <div>中林 美恵子</div> <div>(1960年9月24日)</div>                                                                                            | 1993年 1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官<br>(米国国家公務員／共和党)<br>2002年 4月 経済産業研究所 (RIETI) 研究員<br>2006年 4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授<br>2007年 1月 財務省財政制度等審議会委員<br>2009年 8月 衆議院議員<br>2013年 9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム (留学センター) 准教授<br>2015年 7月 (一社)グローバルビジネス学会理事 (現任)<br>2017年 4月 早稲田大学社会科学総合学院社会科学部教授<br>2018年 1月 米国モーリーン＆マイク・マンズフィールド<br>財団名誉フェロー (現任)<br>2020年 7月 TOPPANホールディングス(株) 社外取締役<br>(現任)<br>2021年 7月 (一社)グローバルビジネス学会会長 (現任)<br>2022年 4月 早稲田大学留学センター教授 (現任)<br>2023年 8月 (株)インプレシオ 代表取締役 (現任)<br>2025年 4月 (公財)東京財団理事長 (現任)<br>2025年 11月 (株)アイドマ・ホールディングス 社外取締役<br>(現任) | —              |
| 選任理由及び期待される役割の概要<br>中林氏は、政治経済及びグローバルに関する学識経験者としての高い見識を有しており、また、複数の企業の役員経験を通じて、企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらの知見を活かし、取締役の職務に対する監督、助言等いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

- (注) 1. 中林美恵子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中林美恵子氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。中林美恵子氏の選任が承認された場合は、中林美恵子氏との当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。中林美恵子氏の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 本議案が承認された場合は、中林美恵子氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル2階  
 コングレスクエア日本橋 ホールA・B  
 TEL：03-3275-2088



交通 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結  
東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分  
JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分



令和アカウンティング・ホールディングス株式会社